

予 防 接 種

問い合わせ：健康増進課(エルス手内)
 TEL 42-8421 FAX 42-2130

予防接種を受ける前に

通知書や冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防接種の必要性や副作用などについて理解し、わからないことは、接種前に確認しましょう。(冊子は健康増進課にあります)

子どもの予防接種

予防接種はお子さんの体調のよい時に、市の指定医療機関に予約のうえ接種しましょう。受ける前には「予防接種と子どもの健康」の冊子をお読みください。
 かかりつけ医が市外の場合、接種協力医であれば無料で受けられます(県内に限る)。接種協力医であるかどうか不明な場合は、健康増進課にお問い合わせください。

予防接種名	市からの通知時期等	公費で接種を受けられる年齢	間 隔	回 数	備 考	
ロタウイルス		ロタリックス® (1価ワクチン) 生後6週0日後から24週0日後まで ロタテック® (5価ワクチン) 生後6週0日後から32週0日後まで	27日以上あけて2回 ※1回目接種は標準的には生後2か月～14週6日までに接種 27日以上あけて3回 ※1回目接種は標準的には生後2か月～14週6日までに接種	2回 3回	月齢が進むと、腸重積症(腸の一部が隣接する腸管にはまり込む病気)にかりやすくなります。できるだけ腸重積症の発症ににくい早めの時期に接種を受けましょう。1回目接種を生後15週以降に受けることはお勧めしていません。	
ヒブ (インフルエンザ菌6型)		生後2か月～5歳になる前日まで	初回：27日以上あけて 追加：初回終了後60日以上あけて1歳以降に接種 初回：27日以上あけて 追加：初回終了後60日以上あけて接種 60日以上あけて	初回3回 追加1回 初回2回 追加1回 1回	開始が生後7か月以上1歳未満 開始が生後2か月以上7か月未満 開始が生後7か月以上1歳未満 開始が1歳以上5歳未満	
小児用肺炎球菌	対象者に個別通知 (生後2か月 になる前月)	生後2か月～5歳になる前日まで	初回：20日以上あけて ※標準的な接種間隔：20日～56日 追加：初回終了後6か月以上あけて ※標準的な接種間隔：初回終了後12か月以上18か月未満	初回3回 追加1回	開始が生後7か月以上1歳未満 令和6年4月1日から定期接種開始予定	
B型肝炎		1歳になる前日まで ※標準的な接種年齢 生後2か月以上9か月未満	27日以上あけて2回 3回目は1回目から139日以上あけて接種	3回	開始が1歳以上2歳未満 開始が2歳以上5歳未満 HBs抗原陽性の妊婦から生まれ、母子感染予防のために健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与を受けた場合は、定期接種の対象外	
四種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)		1歳になる前日まで ※標準的な接種年齢 生後5か月以上8か月未満	1回目終了後、3か月以上あけて ※標準的な接種間隔 1回目終了後6か月以上12か月未満	1回 2回	—	
五種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ・インフルエンザ菌6型)		1歳になる前日まで ※標準的な接種年齢 生後5か月以上8か月未満	—	1回	—	
水痘(水ぼうそう)		1歳～3歳になる前日まで 第1期 1歳～2歳になる前日まで 第2期 来年度就学予定児(年長児)	1回目終了後、3か月以上あけて ※標準的な接種間隔 1回目終了後6か月以上12か月未満	1回 2回	—	
麻疹風しん混合	*麻疹風しん 第2期 (年長児になる 4月に個別通知)	第1期 1歳～2歳になる前日まで 第2期 来年度就学予定児(年長児)	—	1回	令和6年度通知対象 (H30年4月2日～H31年4月1日生)	
日本脳炎	第1期 対象者に個別通知 (令和4年1月生まれまでの児： 3歳になる月の末日 令和4年2月生まれ以降の児： 生後2カ月になる前月)	H19年4月2日以降に生まれた人 生後6か月～7歳6か月になる前日まで ※標準的な接種期間 1期初回：3歳以上4歳未満 1期追加：4歳以上5歳未満	1期初回：6日以上あけて2回 ※標準的な接種間隔：6日～28日 1期追加：初回終了後6か月以上あけて1回 ※標準的な接種間隔：初回終了後おおむね1年	1回	—	
		第2期 対象者に個別通知 (小学4年生になる4月)	H19年4月2日から H19年4月1日生まれの人で 20歳になる前日まで	2期：1回接種	1回	令和6年度通知対象 (H26年4月2日～H27年4月1日生)
		特別 対象者 (高校3年生になる4月)	H19年4月1日生まれの人で 20歳になる前日まで	1期3回と2期1回の合計4回接種分について 不足する回数	1回	令和6年度通知対象(H18年4月2日～H19年4月1日生) ※母子手帳で接種状況を確認のうえ、接種希望の人は母子手帳を持参し、健康増進課へ。
		第2期 対象者に個別通知 (小学6年生になる4月)	H19年4月2日以降に生まれた人 生後6か月～7歳6か月になる前日まで ※標準的な接種期間 1期初回：3歳以上4歳未満 1期追加：4歳以上5歳未満	2期：1回接種	1回	令和6年度通知対象 (H26年4月2日～H25年4月1日生)
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	第2期 対象者に個別通知 (小学6年生になる4月)	11歳～13歳になる前日まで ※標準的な接種年齢：小学6年生	2期：1回接種	1回	令和6年度通知対象 (H24年4月2日～H25年4月1日生)	
子宮頸がん	対象者に個別通知 (中学1年生になる4月)	●小学校6年生～高校1年生相当の女子 (H20年4月2日～H25年4月1日生の女子) 接種期限：高校1年生相当の年度末まで (12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日まで) ●キャッチアップ接種 H9年4月2日～H20年4月1日生の女子 接種期限：R4年4月1日～R7年3月31日まで ※種痘的動機(の差控えにより接種の機会を逃してしまつた方が対象です。	サーバリックス®(4価ワクチン) 初回接種から1か月以上あけて2回目、1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上あけて3回目 ガーダシル®(4価ワクチン) 初回接種から1か月以上あけて2回目、2回目から3か月以上あけて3回目 シルガード9®(9価ワクチン) シルガード9®(9価ワクチン) 初回接種から1か月以上あけて2回目、2回目から3か月以上あけて3回目	令和6年度通知対象者 (H23年4月2日～H24年4月1日生) ※すべてのウイルス感染を防ぐことはできないので20歳を過ぎたら子宮頸がん検診を受けましょう。		

予防接種名	市からの通知時期等	公費で接種を受けられる年齢	間隔・回数等	備 考
インフルエンザ		①接種日に65歳以上の人 ②60歳～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに身体障害者手帳1級相当の障がいのある人	※接種期間：令和6年10月～令和7年1月(予定) ※詳細については10月上旬に配布される広報さつてなどで確認ください。	—
コロナウイルス		①下記の生年月日に該当する人 65歳：S34年4月2日～S35年4月1日生まれ ②60歳～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに身体障害者手帳1級相当の障がいのある人	※接種期間：秋冬頃 ※詳細については、決まり次第広報さつてなどでお知らせします。 ※病原性が大きく異なる変異株等が出現した場合は対象者等変更となる場合があります。	—
高齢者肺炎球菌		①下記の生年月日に該当する人 65歳：S34年4月2日～S35年4月1日生まれ ②60歳～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに身体障害者手帳1級相当の障がいのある人	※接種期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※①に該当する人に個別通知。②に該当する人で希望する人は、健康増進課に電話または来所にてお申込みください。 ※過去に、23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を受けた人は対象外です。	—

転入された人へ

全ての定期予防接種は、市の指定医療機関で接種する個別方式で実施しています。指定医療機関に直接電話で予約し接種をしてください。
 また、予防票は医療機関にはありません。母子手帳持参のうえ、健康増進課にお越しください。予防票をお渡しします。

高齢者の予防接種

予防接種名	対 象 者	備 考
インフルエンザ	①接種日に65歳以上の人 ②60歳～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに身体障害者手帳1級相当の障がいのある人	—
コロナウイルス	①下記の生年月日に該当する人 65歳：S34年4月2日～S35年4月1日生まれ ②60歳～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに身体障害者手帳1級相当の障がいのある人	—
高齢者肺炎球菌	①下記の生年月日に該当する人 65歳：S34年4月2日～S35年4月1日生まれ ②60歳～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに身体障害者手帳1級相当の障がいのある人	—